
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/12/07号 (No. 387)

○ 法律・法規等

1. 「厦門経済特区知的財産権促進と保護条例」、12月1日より施行(中国知識産権资讯网 2020年12月1日)
2. 国家知識産権局、「専利法実施細則改正建議(意見募集稿)」を公表(国家知識産権網 2020年11月27日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、「知的財産権情報公共サービス業務ガイドライン」を發布(中国打撃侵権工作網 2020年12月1日)
2. 習主席、知的財産権保護の全面的強化を呼び掛け(中国知識産権资讯网 2020年12月1日)
3. 国家知識産権局と英国知的財産庁、テレビ会議形式で長官会合を開催(中国知識産権资讯网 2020年11月27日)

○ 地方政府の動き

1. 湖北省知識産権局とCCPIT湖北省分会、貿易関連知財保護で提携(中国打撃侵権工作網 2020年12月3日)
2. 香港行政長官、「国際基準に沿った知的財産保護に努めたい」(中国保護知識産権網 2020年12月3日)
3. 浙江省知的財産権保護センター、行政裁決シンポジウムを開催(国家知識産権網 2020年12月1日)
4. 浙江省市場監督管理局、「専利代理業界信用管理弁法」を發布(国家知識産権網 2020年11月30日)
5. 上海、外資系R&Dセンターの設立奨励政策を施行 知財保護を強化(中国保護知識産権網 2020年11月27日)
6. 中国(天津)知的財産権保護センターが設立(中国打撃侵権工作網 2020年11月27日)

○ 司法関連の動き

1. 福州市で福建省初の知的財産権検察弁公室が設立(中国打撃侵権工作網 2020年12月2日)
2. 浙江省、知的財産・国際ビジネスのオンライン調停履行率は98%に(中国保護知識産権網 2020年12月2日)
3. 深セン龍華法院、知的財産権司法保護白書を発表(中国打撃侵権工作網 2020年11月30日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. サーモスのマグボトル偽造で9人逮捕、江蘇省警察(中国打撃侵権工作網 2020年11月27日)
2. 北京、ネット取引管理の重点主体リストを作成へ(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月27日)
3. 山西、河北、山東、河南の15都市、知的財産権法執行協力を強化(国家市場監督総局公式サイト 2020年11月26日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 百度、AI技術に関連する特許出願が9364件、多分野で圧倒的リード(国家知識産権戦略網 2020年12月1日)

○ 統計関連

1. 中国、1万人当たり特許保有件数が15.2件に(中国企業知識産権網 2020年12月3日)

○ その他知財関連

1. 中国 EU 商会代表団が上海市知識産権局を訪問(国家知識産権網 2020 年 11 月 30 日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 「厦門経済特区知的財産権促進と保護条例」、12 月 1 日より施行★★★

「厦門知的財産権促進と保護条例」がこのほど、厦門（アモイ）市第 15 回人民代表大会常務委員会第 38 回会議で採択された。12 月 1 日より施行される。厦門市人民代表大会の財經委員会、法制委員会が企業調査を行ったり、意見募集座談会を開催したりして、関連当局や大学、企業からの意見・提案を十分に吸収し、議論を重ねた上作成した同「条例」に、知的財産権の創造や運用、保護、管理、権利侵害の法的責任などに関する内容が盛り込まれている。

「条例」は研究成果実用化の促進を特に重視し、知的財産権移転に関する多くの制限を緩和した。政府系の研究機関や大学における研究成果の休眠化、技術移転に必要とされる支援メカニズムの不備などの問題に対して、「条例」は職務科学技術成果の「権限付与管理制度」を確立し、研究者に自らの研究成果の所有権または長期使用権を与えることによって、イノベーションのインセンティブを促し、科学技術と経済の深度的な融合を促進するとしている。

このほか、知的財産権紛争を速やかに解決するため、「条例」は知財紛争の多元化解決メカニズムを確立した。知的財産権紛争について、犯罪の疑いのある事件を除いて、当事者が自ら和解し、または行政調停によって合意を達成し、かつ第三者の利益と公共利益を損なわず、実際に履行した場合は、行政処罰を軽減し、または行政処罰を与えないことができるとしている。

(出典：中国知識産権資訊網 2020 年 12 月 1 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202012/329206.html>

★★★2. 国家知識産権局、「専利法実施細則改正建議（意見募集稿）」を公表★★★

国家知識産権局は、改正専利法に合わせて、「専利法実施細則」の改正に乗り出した。先日、その改正に関する建議の意見募集稿と解説文を公表し、一般向け意見募集を始めた。意見募集の締切日は 2021 年 1 月 11 日。以下の方式で提出することができる。

▽電子メール tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX 010-62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局条法司条法一处 郵便番号 100088 (封筒の左下に「専利法実施細則」と明記)

(出典：国家知識産権網 2020 年 11 月 27 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/27/art_78_155300.html

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、「知的財産権情報公共サービス業務ガイドライン」を發布★★★

国家知識産権局がこのほど、「知的財産権情報公共サービス業務ガイドライン」を發布した。同局が昨年發布した「新たな情勢における知的財産権情報公共サービスシステムの整備加速に関する若干意見」を徹底し、知的財産権サービスのネットワークを構築し、サービスの規範化、利便化を絶えず向上させることが狙いである。

この「ガイドライン」は、知的財産権サービスネットワークの各ノード（各級管理当局所轄の知的財産権情報公共サービス機構）に主要ルートとしての機能を果たせ、知的財産権情報の伝播、活用を積極的に促進するよう求めている。また、技術とイノベーション支援センター（TISC）や大学国家知的財産権情報サービスセンターなどを含む、ネットワークの各拠点（社会的情報サービス機構）に対し、それぞれの運営方針に基づいて業務を展開するよう呼びかけている。

「ガイドライン」によると、知的財産権情報公共サービスは、無料で提供する基礎サービスと、低コストで提供する専門サービスを含む。

(出典：中国打撃侵權工作網 2020 年 12 月 1 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/bmdt/202012/329239.html>

★★★2. 習主席、知的財産権保護の全面的強化を呼び掛け★★★

中国の習近平主席は11月30日、中国共産党中央政治局が催した知的財産権保護に関する学習会で、全面的な知財権保護は経済の対外開放と国家安全にとって重要であり、これを強化する必要があると述べた。

習主席は学習会で、「知的財産権の保護は国家ガバナンスシステムと国政運営能力の現代化、質の高い発展、国民の幸せな生活に関わり、対外開放と国家安全にもつながっている」と指摘したうえで、「国家戦略の見地から、新しい発展段階の実情を踏まえて、知的財産権保護の取り組みを全面的に強化し、現代的経済システムの構築を促進し、社会全体におけるイノベーションの活力を引き出し、新たな発展構造の構築を推進していくように」と呼び掛けた。

北京大学法学院教授、北京大学国際知的財産権研究センターの易継明主任は学習会において、知財問題について説明し、今後の取り組みについて提案をした。中央政治局の委員たちは易主任の説明に真剣に耳を傾け、討論を行った。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年12月1日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126199

★★★3. 国家知識産権局と英国知的財産庁、テレビ会議形式で長官会合を開催★★★

11月24日、中国国家知識産権局(CNIPA)申長雨局長と英国知的財産庁(UKIPO) Tim Moss 長官がテレビ会議形式で開催された長官会合に出席し、近年の協力事業を回顧し、今後の協力事業を議論したほか、新型コロナ対策や人工知能、特許・商標の審査業務などについて意見を交換した。

申局長は、双方協力25周年を迎える2021年に、協力成果の恩恵を両国のより多くのユーザーが受けるよう協力関係を一層強化していきたいと語った。Moss 長官は、これまで築いてきた協力関係をさらに強固なものにし、より多くの成果を獲得することを期待すると表明した。

会談後、両長官は、ハイレベル交流や情報共有、審査業務などの分野で協力を一層深める旨の2021年活動計画に署名した。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年11月27日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=126125

○ 地方政府の動き

★★★1. 湖北省知識産権局とCCPIT湖北省分会、貿易関連知財保護で提携★★★

湖北省知識産権局、湖北省海外知的財産権保護サービスセンター、及び中国国際貿易促進委員会(CCPIT)湖北省分会がこのほど、貿易関連の海外における知的財産権保護の支援について協力を行うことで合意した。

3者が締結した協力協定に、海外での知的財産権保護を支援するサービス体制の確立、湖北省の企業、個人による国内外での商標・特許出願に関する法律コンサルティング、法律専門家バンクと貿易企業リソースバンクの構築などに関する内容が盛り込まれている。

提携を通じて、3者は、海外における知的財産権情報リソースの共有、知的財産権関連の研修訓練、企業への支援サービスなどで協力をより一層強化し、知的財産権を活用して湖北企業の海外進出を支援することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年12月3日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202012/329497.html>

★★★2. 香港行政長官、「国際基準に沿った知的財産保護に努めたい」★★★

12月3日、香港特別行政区の林鄭月娥(キャリー・ラム)行政長官が、「強力な知的財産権保護はイノベーションとクリエイティブにとって極めて重要であり、香港政府は国際基準に沿った香港の知的財産保護に努めていきたい」と表明した。

当日に開催されたアジア知的財産権ビジネスフォーラムの開幕式において、林鄭長官はビデオ方式で開会の挨拶を述べた。今年のコロナ禍が市民の生活に与える影響について、「開放的なクリエイティブは、より迅速で素晴らしい、市場価値を有するソリューションプランを提供する」との認識を示し、「常に臨機応変に対応できることで知られている香港は、この能力により、多くの分野で成長と発展を実現させた。粤港澳グレーターベイエリアもまた、さまざまな産業に新たな発展チャンスをもたらすだろう」と語った。

(出典：中国保護知識産権網 2020年12月3日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xg/202012/1957622.html>

★★★3. 浙江省知的財産権保護センター、行政裁決シンポジウムを開催★★★

浙江省知的財産権保護センターが先日、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害紛争の行政裁決に関するシンポジウムを開催した。

シンポジウムにおいて、保護センターは今回シンポジウムの開催背景と、行政裁決に関するパイロット事業の実施状況などを説明した。出席した専門家は、行政裁決の内容、制度・機能、手続き最適化、救済、実務活動などの側面から提案を行った。

保護センターは、専門技術人材の優位性をより一層発揮させ、専門分野を拡大し、専利権侵害紛争の判定とコンサルティング業務の規範化とその手続きの最適化に取り組むことで、浙江省の市場監督管理部門による行政裁決を、専門的な技術、サービスで支援したいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2020 年 12 月 1 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/12/1/art_57_155327.html

★★★4. 浙江省市場監督管理局、「専利代理業界信用管理弁法」を發布★★★

浙江省市場監督管理局がこのほど、「浙江省専利代理業界信用管理弁法（試行）」を發布した。

同「管理弁法」は、▽専利（特許、実用新案、意匠）代理機構のランク付けなどにより監視管理の効率向上を目指す信用監視管理体制、▽専利代理行為の規範化や代理業界の自律を促す奨励懲罰体制、▽企業と代理機構のマッチングを促進する体制——などの確立、整備を通じて、専利代理業界に対する信用管理を強化し、優秀な研究開発者と優れた専利代理サービスを繋ぐよう取り組むこととしている。

同「管理弁法」の実施により、専利代理業界の信用情報に対する分類、管理を推進し、専利創造の質と運用効果を向上させ、実体経済への知的財産権の貢献を高めることに重要な現実的な意義があるとみられる。

（出典：国家知識産権網 2020 年 11 月 30 日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/30/art_57_155315.html

★★★5. 上海、外資系 R&D センターの設立奨励政策を施行 知財保護を強化★★★

上海市政府は 11 月 24 日、「上海市による外資系研究開発（R&D）センターの新設・発展の奨励に関する規定」を発表した。12 月 1 日より施行するという。知的財産の保護強化、特許登録補助金制度などの内容が盛り込まれ、外資系 R&D センター発展の新たなトレンドに積極的に適応し、その成長へのサポートをより一層強化し、国際競争力のある R&D 環境の整備を目指すとしている。

「規定」では、研究成果の技術移転について、外資系 R&D センターが「上海市科学技術成果転化促進条例」などの関連規定に基づいて、技術移転を行う場合、補助金などの優遇政策を受けることができるとしている。

また、知的財産権の保護について、「規定」では▽中国（上海）知的財産権保護センターの整備加速と、特許の迅速な審査や権利確定、権利保護などを一体化させたワンストップサービスの提供▽特許の国内登録・国際登録を行った外資系 R&D センターを対象とした、上海市の関連規定に基づいた補助金の給付▽外資系 R&D センターによる「専利業務パイロットモデル機関」の認定申請、関連優遇政策の享受——などの内容が盛り込まれている。

（出典：中国保護知識産権網 2020 年 11 月 27 日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202011/1957419.html>

★★★6. 中国（天津）知的財産権保護センターが設立★★★

国家知識産権局がこのほど、中国（天津）知的財産権保護センター（天津保護センター）の設立を認可した。

天津保護センターは、「次世代情報技術」と「新材料」の 2 大産業に焦点を合わせ、予備出願や権利確定、権利侵害申し立ての受理、仲裁調停、及び司法機関との連動などの総合サービスを提供し、知的財産権協同保護システムの構築を目指すという。

同時に、天津センターは、産業のコア技術をめぐって高価値特許を育成し、知的財産権の創造、運用、保護、管理およびサービスのすべての分野においてオープンな姿勢を保ち、知的財産権保護の水準を全面的に向上させることによって、イノベーションの促進、良好なビジネス環境作りや産業構造の最適化などに努めることとしている。

（出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 11 月 27 日）

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202011/328965.html>

○ 司法関連の動き

★★★1. 福州市で福建省初の知的財産権検察弁公室が設立★★★

12月1日、福建省初の知的財産権を専門に取り扱う検察機関、福州市知的財産権検察弁公室が福州市・鼓楼区検察院で銘板除幕式を行い、発足した。

同弁公室は、福州地区で起こった、知的財産権侵害に関わる刑事事件の起訴審査と訴訟監督を担当するほか、鼓楼区管轄区における知的財産権民事、行政事件に関する監督申請、知的財産権関連の公益訴訟を扱う。また、知的財産権専門の検察官合同会議体制や、行政管理部門との合同会議、情報共有、事件移送などの体制を導入し、企業内部の知的財産権保護体制の整備を支援するなどとしている。

福州市は国が第一陣として指定した「国家知的財産権モデル都市」で、2010年より鼓楼区検察院で同市の知的財産権刑事事件を管轄している。鼓楼区検察院は、サービス意識の向上に取り組み、毎年、民間企業向けの開放日イベント、知的財産権をテーマとした記者発表会、「知的財産権刑事司法保護白書」の発表を行っている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年12月2日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202012/329396.html>

★★★2. 浙江省、知的財産・国際ビジネスのオンライン調停履行率は98%に★★★

中国国際貿易促進委員会（CCPIT）の浙江・杭州市分会によると、11月24日現在、「中国（杭州）知的財産・国際ビジネスオンライン調停プラットフォーム」が受理した案件は5547件で、そのうち、調停が成立した案件が1036件で、すでに履行済みの案件は1020件、履行率は98%に達している。

CCPIT 杭州分会、杭州市中級人民法院及び共道科技公司が共同で設立した「中国（杭州）知的財産・国際ビジネスオンライン調停プラットフォーム」は今年6月30日に正式に起動し、ビッグデータを活用し、地域にまたがる知的財産・国際ビジネス紛争の調停を実現した。

現在、プラットフォームには、CCPIT、中国国際商会杭州調停センター、杭州市中級人民法院、共道雲調センター、杭州市中小企業協会、浙江省知的財産権保護センター、中国インターネット協会調停センターの計9つの調停機関と60社の弁護士事務所が加盟しており、大学、研究機関、裁判所などの調停機関からの1600名の調停員が専門サービスを提供することができるという。

(出典：中国保護知識産権網 2020年12月2日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202012/1957562.html>

★★★3. 深セン龍華法院、知的財産権司法保護白書を発表★★★

11月26日、広東省深セン市龍華区人民法院が記者会見を行い、「知的財産権司法保護状況白書（2018-2020）」を発表した。白書は5部分、約1万3000文字で、詳細なデータと写真などを使って、過去3年、龍華法院の知的財産権司法保護に関する活動の状況を説明した。

龍華法院は2018年4月から知的財産権刑事、行政事件を受理し、現在は知的財産権民事、刑事、行政事件の管轄権を有している。今年10月までに龍華法院は各種類の知的財産権事件6728件を受理し、3777件を結審した。この中で、知的財産権民事事件は6659件、刑事事件は69件であった。

同法院が受理した知的財産権事件は主に歌、写真、美術作品及び商標権に関わる権利侵害事件で、この4種類の事件は全体の9割以上を占めているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年11月30日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dfdt/202011/329107.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. サーモスのマグボトル偽造で9人逮捕、江蘇省警察★★★

江蘇省・昆山市の警察当局はこのほど、サーモスのマグボトルの模倣品を製造から貯蔵、販売まで手掛けた犯罪グループを摘発し、関係者9人を逮捕したと発表した。事件総額は約2000万元に達するという。

警察によると、某インターネット取引サイトでサーモスのマグボトルを購入した消費者は、「使用中に不具合が生じた」として、サーモス社に苦情を寄せたところ、購入した商品が模倣品であることを発見した。

警察当局が数カ月にわたって捜査を行い、浙江省、江蘇省に隠れていた犯罪組織の全体像を把握することができた。7月22日、江蘇省昆山市や浙江省などにある工場や倉庫に対して一斉摘発を実施

し、容疑者 9 人を逮捕し、偽造されたサーモスのマグボトルの完成品、半製品及びラベル、ラベリングマシンなどの製造設備を大量に押収した。

本件は現在、検察機関に移送され、起訴に向けた審査が行われているという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020 年 11 月 27 日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/jl/202011/328996.html>

★★★2. 北京、ネット取引管理の重点主体リストを作成へ★★★

ネット市場秩序のさらなる規範化を図り、誠実で信用を守る、公平に競争できるネット市場環境を整備することをねらい、北京市の市場监督管理局をはじめ、市公安局、市網信弁公室、北京税関を含む 16 部門は、2020 ネット市場監視管理特別行動を実施することを決定した。ネット取引管理の重点主体リストの作成や、ライブコマースに関するエンフォースメントの実施などが含まれる。

今回特別行動では、電子商取引プラットフォーム経営者の責任徹底、重点分野における広告監視管理の強化、不正競争行為の厳罰、ネット上の権利侵害・模倣品の集中摘発、ライブコマースの規範化などに注力するという。

行動方針に基づいて、北京は経営者の責任徹底に関する検査活動を実施し、ライブコマース業界の自律を促し、ネット取引管理の重点主体リストを作成するなどとしている。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020 年 11 月 27 日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201127_323917.html

★★★3. 山西、河北、山東、河南の 15 都市、知的財産権法執行協力を強化★★★

11 月 19 日、山西、河北、山東、河南の 4 省の 15 都市が共催する知的財産権法執行協力経験交流会が河南省漯河市で開催され、国家知識産権局・知的財産権保護司、4 省の市場监督管理局（知識産権局）、15 都市の市場监督管理局からの責任者が出席した。

同交流会は、共同法執行の推進に関する国家知識産権局の要求を徹底し、15 都市の法執行能力向上、地域横断型法執行システムの整備、情報共有の促進などが狙いである。

交流会において、15 都市の市場监督管理局の責任者が演説を行い、複数の典型的事例について分析し、議論を交わした。

(出典：国家市場監督総局公式サイト 2020 年 11 月 26 日)

http://www.samr.gov.cn/xw/df/202011/t20201126_323904.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 百度、AI 技術に関連する特許出願が 9364 件、多分野で圧倒的リード★★★

国家工業情報安全発展研究センターと工業情報化部（工信部）電子知的財産権センターがこのほど、中国の人工知能（AI）分野におけるイノベーションの最新の動向をまとめた「人工知能中国特許技術分析レポート 2020」を発表した。

同報告書がまとめた中国の人工知能（AI）技術の特許出願件数ランキングによると、国内権利者の AI 分野における技術革新が活発で、TOP10 のうち、中国の企業、大学・研究機関が 8 席を占める。中国インターネット検索最大手の百度（バイドゥ）が、9364 件の特許出願（登録が 2682 件）で 1 位となっている。百度はディープラーニング技術、音声認識、自然言語処理、自動運転、知識グラフ、トラフィックビッグデータなど、AI 技術の多くのサブ領域で、首位に立つという。

報告書はまた、今年に入って、中国の「新インフラ整備」政策のインセンティブによって、AI 分野における技術革新がさらに活発になり、AI 技術の特許出願件数は過去最高を記録する見込みだと指摘した。10 月末現在、中国の AI 分野における特許出願は累計 69 万 4000 件を超えており、これにより、世界の人工知能特許分野における中国の競争力が大幅に強化されているという。

(出典：国家知識産権戦略網 2020 年 12 月 1 日)

<http://www.nipso.cn/one news.asp?id=51489>

○ 統計関連

★★★1. 中国、1 万人当たり特許保有件数が 15.2 件に★★★

国家知識産権局（CNIPA）が 2 日に発表した情報によると、10 月末現在、中国の 1 万人あたり特許保有件数は 15.2 件に達した。6 月末時点では、中国の 1 万人あたりの特許保有件数は 14.3 件だった。

CNIPA によると、中国の知的財産権の創出・保護・運用といった「全チェーン」は全面的に強化されており、知的財産の創出に関しては、特許出願件数は 9 年連続で世界一を維持している。中国の昨年

の特許協力条約（PCT）に基づく国際特許出願件数は5万8990件で、世界一に躍進した。2019年の知的財産権保護に関する社会満足度は78.98点で、2015年の68.72点より10点以上も増加した。

一方、知的財産権の運用に関しては、2018年の全国の特許集約型産業の付加価値額は10兆元の大台を超えて、10兆7000億元に達し、GDP成長に対する貢献率は15.7%で、経済成長の重要な支えになっている。また、全国の専利（特許・実用新案・意匠）商標担保融資額は、2015年の848億5000万元から2019年の1515億元（1元は約15.7円）へと、ほぼ倍増した。

（出典：中国企業知識産権網 2020年12月3日）

<http://www.cneip.org.cn/html/8/39700.html>

○ その他知財関連

★★★1. 中国 EU 商会代表団が上海市知識産権局を訪問★★★

11月26日、中国 EU 商会代表団が上海市知識産権局を訪問した。上海市知識産権局の楊慧敏副局長が代表団メンバーと会談を行った。

楊副局長は、代表団メンバーに上海市知識産権局の主な職能と上海市知的財産権合同会議メカニズムを説明した後、上海市が知的財産権保護と国際協力、交流で上げた主な成果を紹介した。

中国 EU 商会・上海事務所の責任者、Kraft 氏は、上海が知的財産権活動で獲得した実績を評価した上で、上海市知識産権局との交流、協力を一段と深めていきたいと語った。

双方はまた、欧州企業の中国における知的財産権出願、保護や、新型コロナ流行下の知的財産権活動などについて交流を行った。

（出典：国家知識産権網 2020年11月30日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/11/30/art_57_155317.html

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved